

令和元年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和元年7月16日（火） 午後6時30分～午後7時30分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
伊佐 素子（副会長） （市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌 （市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義 （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
笹本 秋夫 （特別支援学校の教員）
坂本 喜久子 （民生委員の代表者）
中西 紀子 （識見を有する者）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【事務局】

市長（井澤）
福祉部長（横川）
子ども家庭部子育て相談室長（坂本）
教育部学校指導課統括指導主事（大島）
福祉部障害福祉課長（廣瀬）
福祉部障害者福祉課計画係長（寒河江）
福祉部障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉部障害福祉課相談支援係長（石丸）
福祉部障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 委嘱式
 - 1) 委嘱状交付
 - 2) 市長挨拶
- 2 開会
 - 1) 委員紹介
 - 2) 会長・副会長の選出
 - 3) 諮問書の交付
 - 4) 事務局紹介
- 3 報告事項
 - 1) 国分寺市障害者計画等の位置づけ・検討体制について
 - 2) 障害福祉に関するアンケート調査について
- 4 令和元年度開催スケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 第2期国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 障害者計画等の位置づけ，検討体制等について（概要）
- 資料3 令和元年度 国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）

◆当日配付

※席次表

- 資料4 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害者の方）
- 資料5 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害児の方）
- 資料6 アンケート調査（案）に係る意見概要及び対応状況

【開会】

事務局：それでは、定刻となりましたので、これより令和元年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただく障害福祉課計画係の奥津と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日配付している次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第1の委嘱式となります。委員改選後、初めての協議会となりますので、委員の皆様方に、これより委嘱状を交付いたします。委員の皆様方は、その場でご起立をお願いいたします。

(委嘱状交付)

事務局：続きまして、次第1の2) 市長挨拶となります。市長の井澤よりご挨拶申し上げます。

市長：皆様、こんばんは。夜分、またお足元のお悪い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。大変お忙しい委員の皆様でございますけれども、今回もこの国分寺市障害者施策推進協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。平素から皆様方には、障害者に対するご理解、ご支援をいただいていることを、この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げたいと思っているところでございます。

昨年度は、計画の進行管理、評価に関する答申を頂戴いたしまして、障害者施策の計画的な取組の促進にご協力をいただきました。そして、今年度は、これまでご協議をいただきました障害福祉に関する市民アンケート調査を実施するなど、新たな時代の障害福祉サービスの提供体制の整備に向けて、次期計画の策定にかかわる取組に着手してまいります。

今後、本協議会で委員の皆様にご審議いただくこの計画は、今後の障害福祉のさらなる推進を図るため、必要不可欠なものでございます。委員の皆様とともに、障害の有無にかかわらず、誰もが住みなれた国分寺で安心して生活することができ、地域社会の一員として、自分らしく輝くことができる、そんな国分寺のまちづくりを着実に進めてまいりたいと思っているところでございます。何とぞ委員の皆様方におかれましては、市の福祉施策の推進にお力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

大変短い挨拶でございますけれども、皆様方をお願いを申し上げまして、私の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

事務局：以上をもちまして、委嘱式を終了いたします。

続いて、次第の2に入る前に、担当より会議成立の確認をさせていただきます。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については、委員9名のうちの過半数の出席をもって決するということになっております。本日は、9名全員の委員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。

以上でございます。

事務局：それでは、次第2の1)、委員紹介に移ります。

柴田委員より半時計回りで、簡単で構いませんので、自己紹介をお願いいたします。また、本協議会設置条例第7条の規定により、ご出席いただいております長畑アドバイザーにつきましてもご挨拶を頂戴したいと思います。なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから、氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願いいたします。ご

発言後にはトークボタンをもう一度押して、マイクをお切りください。

それでは、柴田委員よりお願いいたします。

柴田委員：柴田と申します。私は国分寺障害者団体連絡協議会からの推薦で、前回に引き続いて委員として就かせていただきますので、よろしく申し上げます。ここで審議される障害者計画等の計画に沿って、国分寺市の障害者施策が進められていますけれども、前回の計画で、かなり緻密な調査に基づいて障害を持つ方のさまざまなニーズが吸い上げられたといいましょうか、計画にそれが組み込まれて、そして実際に計画に挙げられたことが着実に、自分たちの生活にはね返っています。そういう点でとても私たちとしては、この推進協議会の審議にすごく期待をしているところでもあり、また、次のよい計画がぜひともつくられますようにと願っております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局：続いて、中嶋委員、お願いします。

中嶋委員：中嶋正勝と申します。今年で60歳になります。私は、この9月で、倒れて丸4年になります。4年前にある日突然、自宅で脳出血を患いまして、その後遺症が左半身に出まして、現在、片麻痺ということで不自由な生活をしております。決して、自分が望んだわけではないのですが、このような体になってしまったので、これを生かすと言ったらちょっと語弊がありますが、そういった意味で、今回、市報をたまたま見まして、募集しているのを見まして、ぜひ何か役に立ちたいと。障害者の方がより住みやすい生活環境を少しでも築ければいいなど、それに寄与できればと思って、今回参加させていただきました。

一口に障害者と言っても、人それぞれ全く、1人1人全く違う部分がありますので、また私、障害者になって初めて気づかされたことが多々ございます。その辺を何とか、今後生かしていければいいなと思って活動をしていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。以上です。

松友委員：松友了といいます。マツモトじゃなくて、松友、ちょっと珍しいのですが。私は生まれたときに、既にすぐ上の兄が知的障害だったので、ずっと知的障害の弟としていろいろな経験というか、人生を踏んできました。いろいろなことを子どもなりに感じたのですが、ところが22歳のときに、早々と生んだ長男が、生後4カ月目で難治のてんかん（點頭てんかん、ウエストシンドロームというのですが）を発病しました。しかし、これがわかるまで1年ぐらいかかりました。今は、お医者さんはほとんどわかるのですが、当時はいろいろな病院へ行ってもわからなくて、やっと国立の、当時は子ども病院といったのですが、その専門医で、そういう特殊なてんかんだとわかったのです。

ただ、何が特殊かという、発作のたびに脳が破壊されていって、それで重度の知的障害になりまして、今度はその親になりました。彼は今、もうぼちぼち49になろうとしていますので、親として49年間。兄貴の場合のときには何も私はやらなくて胸が痛かったのですが、さすがに、今度は子どものときになって、早速、通っていた保育園から障害を理由に出されるということに直面して、それは絶対許さないぞという感じで今日に至ってきました。重い障害があるのですが、多くの人に支えられて、明るく、自分の障害とか、いろいろなことも理解して、まさに「愛の手帳」を振りかざしながら人生を生きている青年になってくれました。

そういうことで、私はずっと障害問題に関わってきました。大学を出て東京都に入って、その

後、てんかん協会という団体を設立して、そこで常勤理事を約二十何年やっていました。その後は、「全日本手をつなぐ育成会」の常務理事で、これがまた十何年やっていました。その後はちょっと違う分野で、障害のほうから来る各種問題の中で、犯罪というか、その関係との問題に関わってきました。これは社会福祉士の資格を取ったりしたこともあったのですが、それで東京地方検察庁のほうでアドバイザーとして入って、その後は、法務省の東京矯正管区というところで、これは刑務所に入っている人をサポートして、出所するとき支援するために社会福祉士が配置されていて、それをスーパーバイズするという立場で、1カ月前まで国家公務員としてやっていました。

そこを無事に出所というか退所、釈放されまして、今は民間人となりましたので、最後に、ほんとにいろいろお世話になってきましたこの国分寺市に対して、ほとんど何も地元でやっていませんでしたので、かつて「けやきの杜」の理事長を数年やって、いろいろ騒動を起こしたことがあったのですが、最後の人生の中で、この地元の中で、少しお役に立てればと。この間ちょっと、障害福祉、それもほんとの中心的なことから離れていますけども、改めて勉強し直して少しお役に立てばうれしいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

青柳委員：国分寺市障害者就労支援センターの青柳と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。引き続きということになります。国分寺市に在住在勤の方は、お仕事されている方であれば、長く安定して穏やかに仕事をしていただきたいというサポートであったり、お仕事をしたいという、チャンスをつかみたいという方がおられましたら、またそのチャンスをサポートさせていただければなと思っています。仕事だけではなくて、その先、幸せであったりとか、感じていただきながら、進んでいくサポートを今後もさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長畑アドバイザー：私、長畑達也と申します。所属は国分寺市の「地域包括支援センターもとまち」という、ご高齢者の総合相談窓口の管理者をしております。市内に6カ所、地域包括支援センターがありまして、そのうちの「ほんだ」と「もとまち」を、私はセンター長として従事させていただいております。この協議会は、昨年度途中からアドバイザーという部分で入らせていただきまして、議論の内容が、障害分野と高齢分野のネットワークですとか、連携の議論がかなり出ていまして、そういったところで、日ごろ、やっぱり65歳になって、制度が変わって、高齢の分野に来られる方ですとか、あとは第2号被保険者という形で、介護保険に変わってしまう障害の方ですとか、そういった課題も日々感じておりますので、そういったところでいろいろと積極的な発言ができればと思っていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

中西委員：弁護士の中西と申します。私は東京三弁護士会の多摩支部からの推薦ということで、日ごろの業務としては、高齢者の方、障害者の方問わず、後見人とか補佐人といったお仕事、それから、そういうことだけではなくて、いろいろなご本人さんたちの困り事に関するご相談をお受けしたりというようなことは幅広くやっております。どうしても個人個人の1つ1つの権利擁護という形の仕事が多いので、こちらでは勉強させていただいて、その施策というところも意見が言えるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

大塚委員：大塚と申します。よろしくお願ひします。所属は、3月まで上智大学だったのですが、

3月に退職いたしましたして、6月からは上智の社会福祉専門学校の教員ということで、また教えるということをおこなっております。引き続きよろしくお願いいたします。

坂本委員：民生委員・児童委員協議会からまいりました坂本と申します。私は民生委員の障害者部会長になって3年目に当たりますが、本当にいい勉強をさせていただいております。先日、都民連のほうの会議にも出ましたけれども、やはり都の民生委員のベテランの方もなかなか障害者を理解するのは難しいということをおっしゃっていました。やはりいろいろな種別とか程度とかありますので、その方の気持ちに沿うという、障害を理解して気持ちに沿うというのはなかなか難しいという発言が多く出ました。それでも市内に80人も地域に万遍なくいらっしゃるわけですから、少しでも理解し、心に寄り添えるようなことが少しでもできたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

笹本委員：東京都立小平特別支援学校の笹本秋夫と申します。よろしくお願いいたします。本校は小平市にございますが、その周辺8市から、小学生から高校生まで約160名の児童・生徒が通ってきている学校です。肢体不自由の特別支援学校ですが、知的の障害を初め、さまざまな障害を重複してある児童・生徒が大多数というところがございます。そんな学校で毎日教鞭をとっているわけで、そういう立場からいろいろとご意見が言えればなと思っております。よろしくお願いいたします。

伊佐委員：伊佐素子と申します。よろしくお願いいたします。所属は国分寺市障害者センターの中にあります地域活動支援センターつばさになっております。つばさでは、日ごろ障害者の方の生活全般のご相談とか、サービスを使うための計画相談であるとか、プログラム、あとは市民に障害への理解を深めていただくために市民福祉講座の企画など、さまざまなことを担当しております。そういった中で、当事者の方であるとか、あとは現場の声をできるだけこの委員会で反映できるように少しでもお役にたてたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。本協議会設置条例第5条の規定により、会長及び副会長は互選となっております。どなたかご推薦等はございますでしょうか。

柴田委員、お願いします。

柴田委員：推薦申し上げたいと思いますが、会長は昨年と同じく大塚委員にお願いできないかと思っております。ご存じのように国の検討委員会等にも参加されており、高い識見をお持ちであります。また、この協議会の委員長をずっと進めていただきましたので、引き続きお願いできればと推薦させていただきたいと思っております。

副会長は、やはり昨年と同じように伊佐さんをお願いできないかと思っております。伊佐さんは、先ほどお話にありましたように、つばさにおいて相談支援に携わっておられますし、そういう現場の感覚を持って会長を補佐していただければと思います。以上、推薦させていただきますので、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局：ただいま、会長に大塚委員、副会長に伊佐委員のご推薦がございました。ご異議はございませんでしょうか。

それでは、会長を大塚委員、副会長を伊佐委員に決定いたします。大塚委員と伊佐委員は、会長、副会長席へご移動をお願いいたします。

大塚委員、伊佐委員には、先ほど自己紹介をいただいたところですが、会長、副会長になってのご挨拶を一言ずつお願いいたします。

大塚会長：改めて、会長に推薦いただきました大塚と申します。私は、国分寺市には住んではいないのですけれども、ここ数年、この協議会にずっとかかわらせていただきまして、だんだん障害を通してですけれども、さまざまなまちの状況、市の状況というのがわかってくると、何か自分のまち、市のように思えて、これはもっと、今まで以上に真摯に取り組まなければならないと思っています。特に新しいメンバーの方もお見えになったので、協力し合いながら、国分寺市の障害福祉施策が少しでも推進するように、皆様と手を携えてやっていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

伊佐副会長：副会長にご推薦いただきました伊佐素子と申します。力不足でありますけど、大塚会長と一緒に勉強させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。大塚会長も今、市民ではないということでしたけれども、私も実は市民ではないのですけれども、国分寺市では、つばさの前にはスクールソーシャルワーカーを国分寺市が導入するときにかかわらせていただいて、そういった子どもたちのことを考える上では、本当に福祉というのと切り離せなくて、教育と福祉の連携などをすごく勉強させていただいたところで今、福祉に入ったので、本当に国分寺市のほうが、自分が住んでいる場所よりはわかっているところがありますので、またいろいろと皆様に教えていただきながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

続いて次第2の3)、諮問書の交付となります。大塚会長、大変恐縮でございますが、その場でご起立をお願いいたします。

市長：大塚会長、国分寺の自治基本条例では、市の中で活動していただく方も市民でございます。

大塚会長：了解です。

市長：ぜひ、国分寺市民ということでお願いをいたします。

大塚会長：ありがとうございます。

市長：それでは諮問書を読ませていただきます。

諮問第一号。令和元年7月16日。

国分寺市障害者施策推進協議会会長殿

国分寺市長井澤邦夫。

諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害者児福祉計画の進行管理、評価等に関する事。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

大塚会長：確かに受け取りました。

事務局：諮問書の交付が終了いたしました。ほかの委員の皆様にも、これから写しをお配りさせていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、市長の井澤につきましては、これから他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

市長：よろしく申し上げます。

事務局：それでは次第2の4），事務局紹介に移ります。福祉部長の横川より紹介させていただきます。

事務局：皆さん、こんばんは。福祉部長の横川でございます。昨年の4月から着任をしております。委員の皆様には、今期もぜひ、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、私のほうから事務局の職員を紹介させていただきます。まず、一番向こう側、障害福祉課長の廣瀬でございます。

事務局：廣瀬でございます。よろしく申し上げます。

事務局：それから、その隣が障害福祉課の計画係長、寒河江でございます。

事務局：よろしく申し上げます。

事務局：それから、今立った者ですけれども、障害福祉課の事業推進係長、千田でございます。

事務局：千田と申します。よろしく申し上げます。

事務局：同じく障害福祉課の生活支援係長、大平でございます。

事務局：大平です。よろしく申し上げます。

事務局：同じく障害福祉課の相談支援係長、石丸でございます。

事務局：よろしく申し上げます。

事務局：それから、この計画にかかわる業務を担当している他部の職員にも出席をしてもらっておりますので、紹介をさせていただきます。子ども家庭部の子育て相談室長、坂本でございます。

事務局：子育て相談室長の坂本です。よろしくお願いいたします。

事務局：それから、教育委員会教育部統括指導主事、大島でございます。

事務局：大島です。よろしくお願いいたします。

事務局：以上の職員で事務局を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、次第3に入る前に、ここで配付資料の確認及び進行上の注意点等についてご説明させていただきます。

それでは、資料の確認から行います。本日お配りいたしました次第の裏面に記載されている資料一覧をご覧ください。まず、事前配付の資料といたしまして、資料1「第2期国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿」、資料2「障害者計画等の位置づけ、検討体制等について（概要）」、資料3「令和元年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）」、以上でございます。続きまして、本日机上に配付いたしました資料でございます。席次表。資料4「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害者の方）」、資料5「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害児の方）」、資料6「アンケート調査（案）に係る意見概要及び対応状況」。以上でございます。また、本日分の資料に加えまして、「国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（平成27年度～平成32年度）」、「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画（平成30年度～平成32年度）」を机上に配付しております。お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てお手元でございますでしょうか。

次に、協議会の進行上の注意点等について説明させていただきます。当協議会は、会議を原則公開、資料及び議事録も原則として公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために、録音をさせていただきます。あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

資料の確認等は以上でございます。

それでは、次第3につきましては、大塚会長、進行のほうをお願いいたします。

大塚会長：改めて、皆様のお手元にあります令和元年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会次第、これに沿って進めていきたいと思っております。2までは終わりましたので、3の報告事項、1)国分寺市障害者計画等の位置づけ及び検討体制について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、報告事項3の1)国分寺市障害者計画等の位置づけ・検討体制についてご説明いたします。今回、委員の改選がございまして、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、今年度から改定作業に着手しております本市の障害者計画等の位置づけなどにつきまして、その概要をご説明しておきたいと思っております。資料2をご用意しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まずは資料2の1ページの冒頭、項番1「計画の位置づけ」でございます。今年度と次年度の2カ年で策定作業を予定している計画につきましては、まず障害者基本法に基づく、他分野の障害施策全般に関する基本的な内容を定めた第4次の障害者計画。次に、障害者総合支援法に基づく市の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項ですとか、あとはサービス見込み量、こちらを位置づける第6期の障害福祉計画。そして児童福祉法に基づく市の障害児通所支援等の提供体制の確保にかかる事項やサービス見込み量を位置づける第2期の障害児福祉計画。さらに、冒頭の第4次障害者計画の中の重点事業につきまして、具体の個別事業を位置づけた第4次障害者計画実施計画（前期）、こちらの計4本の計画を策定する予定でございます。

資料の1ページ下段には、おのおのの計画期間が示されておまして、第4次の障害者計画が6年間、そのほかの3本の計画は3年間となります。

おめくりいただいて、資料2ページ目をご覧くださいますと、本市の他の計画の関係イメージ図が示されておりますけれども、最上位には「国分寺市総合ビジョン」がございまして、今回策定をする当課の4計画は、いずれも平成27年度に策定いたしました国分寺市地域福祉計画における障害分野の計画として位置づけられているものでございます。

続きまして、資料の3ページ目でございます。ここにこの計画の検討体制を示しておりますが、この計画の検討イメージ図の左側上段にある本国分寺市障害者施策推進協議会が、計画検討の中心的な組織ということになります。計画の策定作業につきましては、今年度及び次年度の2カ年で行いますけれども、今年度につきましては、本日の会議終了後に市民アンケート調査票を送付いたしまして、障害のある方や、そのご家族の意向調査を行うということと、あとは第4四半期において、関係団体懇談会を開催いたしまして、障害者団体ですとか、各サービス事業所等からも意見聴取を行う予定でございます。これらを踏まえた、実質的な計画の検討・策定作業ですけれども、厚労省から改正の基本指針が示される次年度、令和2年度当初より行う予定でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。報告事項なのですけれども、何かご質問等があればと思うのですけれども。

1つ私のほうからいいですか。3ページのこの施策推進協議会で、今回、アンケート調査は障害福祉計画をつくる上で重要な基礎資料になりますので、これも一生懸命取り組むと。それから

その下の、国分寺市障害者地域自立支援協議会、ここでもいろいろ、さまざまな地域の課題を、部会などを通して議論されていると思います。相談とか、いろいろな課題はあると思うのですけれども。ただ、ちょっとここの関係性が弱いかなど。もうちょっと向こうが何をしています、こっちもこういうふうにしていてというやりとりがあって、もうちょっと有機的な連携があると、もっといいかなと思うのですけど、どうですか。もちろん、少しはいろいろな情報は入っているのですけれども。

事務局：地域自立支援協議会とは、連携を図りつつ、この計画を策定していくのですけれども、この組織、本施策推進協議会の審議内容ですとか、そういったところの情報提供は地域自立支援協議会のほうで行うと。地域自立支援協議会で報告があった内容については、適宜、この本委員会においてご報告させていただきたいと考えております。

大塚会長：お願いします。有機的な連携を持ったほうが、多分、今の相談支援だとか、就労の状況だとか、自立支援協議会の中で議論されたことがこっちへ来ると、またちょっと議論が深まるかなと思ったので。よろしくをお願いします。

いいですか、報告なので。では、続きまして、2)「障害福祉に関するアンケート調査」ということで、これも報告です。決まったということですが、一応このように決まったということをお願いいたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。まず、資料4と資料5、資料6をご準備いただきますようお願いいたします。まず、資料4と資料5については、前回の協議会でいただいた意見を参考に、事務局で内容を精査し作成した、最終的なアンケート調査票になります。資料4が18歳以上の障害者の方、資料5が18歳未満の障害児の方に対して発送するものとなりますが、本日は、資料用としてわかりやすくするために、資料の左上に、「障害者の方」「障害児の方」とそれぞれ記載しておりますが、実際に送付する調査票では、「障害者の方」「障害児の方」という表記は削り、障害児の方向への調査票のみ、右上に「児童」と入れさせていただきます。

続いて、資料6についてですが、前回の協議会にて、アンケートに対するご意見をいただき、それを取りまとめたものとなります。資料6の見方を説明させていただきますと、一番左に「障害者」、その右隣に「障害児」と記載されている欄があり、それぞれ資料4の障害者向けの調査票と資料5の障害児向けの調査票のページ、問いの番号をお示ししております。その右隣は「質問項目」を記載しており、そのさらに隣が、前回の協議会でいただいた意見の概要をまとめております。さらに「委員名」の右隣に「修正」と記載されている欄は、マルがついている箇所が反映した部分であり、一番右側の欄は、いただいたご意見に対する「対応状況」になります。

それでは、資料4、5のアンケート調査票もあわせてご覧いただきながら、資料6に沿って、修正した箇所を中心に対応状況をご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料6の一番上の項目、中西委員からいただいた意見で、設問の最後に「あてはまるもの3つに○」という質問項目が、回答者にとってわかりづらいのではというご意見をいただきましたので、「主なもの3つまで○」に表現を変更しました。

続いて、福島委員より、全質問項目にさまざまな理由があるため、各質問項目に「その他」を加えたほうがいいのかというご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、最後に自由記述欄を設け、そこで全体の意見を吸い上げることとしているため、反映なしとしました。

続いて資料4、16 ページの表の9番に記載されている、「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」について、中西委員、大塚委員より、表現、名称に関してご指摘がございましたので、資料6の対応状況のとおり変更させていただきました。

続いて、資料4の22 ページ、問35の退職した理由について、福島委員、青柳委員から意見を頂戴し、質問の選択肢に、「体調が悪化した」「精神的につらかった」という項目を追加いたしました。

続いて資料4の23 ページ、問36と資料5の18 ページ、問27に挙げている、「外出できない理由」については、表で挙げている5項目以外の理由も考えられるのではないかとのご意見を伊佐委員よりいただきましたが、この設問については、サービスやハード面に絞った理由を抽出することとして、反映なしとさせていただきました。

最後に、成年後見制度の項目で、資料4の34、35 ページ、資料5の30 ページについてですが、中西委員、大塚委員より、成年後見制度の利用促進のために何が必要かという質問では、ニーズ把握がうまくできないとのご意見を頂戴いたしましたので、まず、先の質問で成年後見制度の認知度及び利用意向を伺い、その後の質問で、成年後見制度を知っているが、利用する予定がないと回答した方に対して、利用予定がない理由を伺うことで、その部分のニーズ抽出ができるように構成を変更いたしました。

アンケート調査にかかるご意見、それからご意見に対する対応状況についてのご説明は以上となります。なお、今回お示しした資料4、資料5は、先ほどお伝えしたとおり、前回協議会の意見を反映した最終版となり、現在、発送業務も進めているような状況となります。

報告は以上となります。何かご不明点等ございますでしょうか。

大塚会長：ありがとうございます。このような形で決まったという報告ですけど、ご不明の点はと。決まってはいるんですけど、何かご意見はということ。いいですか。柴田委員さん、どうぞ。

柴田委員：前回ここで検討されたのですが、自立支援協議会のほうでは何か意見はなかったのですか。

事務局：自立支援協議会からのご意見というのは特にはないです。

大塚会長：ということで、このアンケートをもとに計画づくりということに移っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次は4番になりますけど、令和元年度の開催スケジュールということで、今後のスケジュールということも含めて、事務局で説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。次第4、令和元年度開催スケジュールについてご案内させていただきます。資料3の令和元年度国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）をご覧ください。既に第1回目は4月に実施しており、本日は第2回目の協議会を開催いたしました。続いて、第3回目の協議会では、平成30年度計画実績評価を予定しております。また、第3回目については日時も確定いたしましたので、今、お伝えさせていただきます。令和元年8月21日、水曜日。午後6時半から8時半まで。場所は本日と同じ市役所第一庁舎、第一・二会議室を予定しております。

続いて第4回は10～11月、第5回は12月に開催予定となりますので、こちらも日程が確定次第、ご報告いたします。

なお、最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思います。

大塚会長：ありがとうございました。今日は報告事項だけということで終わるのですが、最後に障害福祉に関する事で、ちょっと疑問に思っていることであるとか、今後の皆さんのご意見ということで、ちょっと10分間ぐらいいいですか。では、柴田委員さんどうぞ。自由な領域で。

柴田委員：先ほど質問しようと思ったのですが、この調査ですけれども、いつ頃されるのでしょうか。

大塚会長：日程ですね。

事務局：今日の協議会を経て、速やかに送付される予定です。はっきりこの日に出すとは、今は決まっていないのですが、今月中にはすぐ出します。

大塚会長：該当の方は、この質問が来ますので、情報をもっておいたほうがいいですね。ほかには、どうぞ。全体として。大丈夫ですか。

事務局：会長、よろしいでしょうか。このアンケート調査ですけれども、対象者につきましては、難病を含めた4障害の方で、無作為抽出をした3,000人の方にお出しするということです。この3,000人の根拠というのは、市の計画のアンケート調査につきまして、一定、その整理をされておりまして、それに基づいて、今回3,000人の無作為抽出をさせていただいて、その方々にお送りさせていただくと。その中には、障害のある方、またはそのご家族の方、あわせて3,000人ということでございます。

大塚会長：ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。柴田委員さん、どうぞ。

柴田委員：3,000人ということですが、全体では抽出しなければ何人が対象になっていますか。

事務局：正確な数字は申し上げられないのですが、5,000弱だと思います。

大塚会長：それではよろしいですか。これで令和元年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—了—